

平成27年6月12日

保護者の皆様へ

大阪市立淀中学校

校長 西田 好光

就学援助の申請は済みですか？

大阪市では子供たちの学習が経済的な理由で妨げられることがないように就学援助制度を設けています。この制度は子供たちに学校教育にかかる費用について保護者の皆様の負担を軽減するためのものです。

就学援助を希望される方で、27年度分の申請をされていない方は、6月30日(火)までに申請してください。

締切りがすぎますと4月当初からの認定ができず費目により一部又は全部が支給されませんので必ず期限内に申請してください。

1. 提出書類

「平成27年度(2015年度)就学援助申請書兼世帯状況票」

- ・学校ごとに1枚(3名まで記入可能)が必要です。
- ・申請書最下欄「徴収金届出口座を利用する(保護者名義口座のみ)」に☑をしないと「口座振替申出書」提出が必要になります。
- ・1年生は「入学準備学用品等購入申出書」も提出が必要です。領収書が必要です。

2. 添付書類

- ・申請理由ごとに必要な証明書類が異なりますので「平成27年度(2015年度)就学援助制度のお知らせ」をよくお読みください。
 - ・一般2申請(書類審査)のみの受付になります。
- (注) 一般1申請(税情報利用)の受付は5月15日(金)で終了しています。

3. 提出について

6月30日(火)までに淀中学校事務室に郵送またはご持参ください。

〒555-0032 大阪府大阪市西淀川区大和田6-13-6

大阪市立淀中学校 事務室 電話 6473-0691

申請用紙は本年1月に配布していますが必要な方は学校までご連絡ください。